要請番号(JL02623A09)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
東ティモー ル	G101 青少年活動	20~45 歳のみ	個別	新規	2年	• 2023/4 • 2024/1 • 2024/2 • 2024/3











【配属機関概要】

1)受入省庁名(日本語)

2) 配属機関名(日本語)

法務省

東ティモールYMCA NGO

3) 任地(ディリ県ディリ) JICA事務所の所在地(ディリ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バス で 約 0.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

当該団体は、2001年に設立されたNGOで、人種差別や性差別、宗教による差別をなくし、健全な青少年の育成を目的と し、サッカー指導、子どもの能力開発、幼児教育、日本語教育等プログラムを実施している。職員4名、その他臨時職員 やインターンが活動に従事している。予算は年間30,000米ドル程度。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先では、青少年の健全な育成と居場所の提供を目的とし、サッカー教室や日本語教室、その他のイベントの実施などを行っている。サッカー教室は、8歳から15歳までの青少年を対象に週3日程度の実施しており、約70名が参加している。日本語教室は週2日(土曜日・日曜日の各2時間)の実施で約20名-40名が参加している。サッカーの教室の実施により、スポーツで培われる精神的、社会的な成長を通した人格形成にも重きを置いている。日本語教室においては、日本渡航(留学)経験のある現地人スタッフが実施しており、生徒たちは、日本語や日本文化への関心が非常に高く日本人との交流を望んでいる。以前、当該配属先への協力隊員の派遣が決定していたが、新型コロナウィルス感染症の影響により派遣が叶わなかったため、引き続き海外協力隊員の要請に至った。

2)予定されている活動内容(以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しな がら活動を進めます)

- 青少年の健全育成に寄与するために、以下の活動を行なう。
 1. 団体の実施するサッカー教室に参加する子どもたちに対し、サッカーを指導する。
 2. サッカーの指導内容プログラムを拡充させる。
 3. 団体の実施する日本語教室に参加し、現場のサポートや日本語・日本文化の紹介を行う。

(日本語教室において、隊員の求められるレベルは高くない) 4. その他、団体が実施する地域や子どもたちを対象にしたイベント運営のサポートを行う。

3)隊員が使用する機材の機種名・型	式、設備等							
運動場、ボール、教室								
4)配属先同僚及び活動対象者								
団体代表: 男性、50代 同僚(日本語教室講師): 3名、20-40代								
活動対象: 8歳から15歳までの青少年7 ※サッカーは男子チームのみ	0名程度(サッカー)、10-2	20代、最大40名程	呈度(日本語)					
5)活動使用言語	6) 生活使用言語	7)	7)選考指定言語					
テトゥン語	テトゥン語	言	言語問わず(レベル:D)					
【資格条件等】								
[免許]:()	[学]	歴]:()	備考:					
[性別]:() 備考:	[経	験]:()	備考:					
[汎用経験]:								
・青少年を対象とした活動経験(2年以上)								
[参考情報]:								
・サッカーの競技経験が2年以上あることが望ましい								
任地での乗物利用の必要性								
 不要								

【地域概況】

[気候]: (サバナ気候) 気温: (23~32℃位) [電気]: (安定) [通信]: (インターネット可 電話可) [水道]: (安定)

【特記事項】

配属先からは、3回の新型コロナウイルスワクチン接種を完了した隊員の派遣を求められている。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.